

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【会社名】	株式会社ベネフィットジャパン
【英訳名】	BENEFIT JAPAN Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐久間 寛
【本店の所在の場所】	大阪府中央区道修町一丁目5番18号
【電話番号】	06-6223-9888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 松下 正則
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区道修町一丁目5番18号
【電話番号】	06-6223-9888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部長 松下 正則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

2021年6月23日開催の当社第25回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2021年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円 総額は47,344,096円

剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

当社の今後の事業展開および事業内容の多様化に対応するため、事業目的を追加するものであります。

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の充実という観点から、監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役および監査役会に関する規定の削除等を行うものであります。

資本政策及び配当政策の実施を機動的に行うことができるよう、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、佐久間寛、吉本正人、松下正則、長谷川直文、北嶋保宏及び吉田憲正を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、竹井一茂、平野恵稔及び三嶋政美を選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を300百万円以内（うち社外取締役分は年額300百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額300百万円以内とすること、及び各監査等委員である取締役に對する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものであります。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に對する譲渡制限付株式の付与のための報酬等決定の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、当社は監査等委員会設置会社に移行いたします。つきましては、今後も移行前と同様に、第5号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件」でご承認をいただく予定の報酬額（年額300百万円以内）とは別枠にて、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に對して譲渡制限付株式の付与のための報酬（年額500百万円以内）を支給するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	52,733	91	0	(注)1	可決 99.83
第2号議案	48,639	4,185	0	(注)2	可決 92.08
第3号議案					
佐久間 寛	49,912	2,912	0	(注)3	可決 94.49
吉本 正人	52,631	193	0		可決 99.63
松下 正則	52,631	193	0		可決 99.63
長谷川 直文	52,634	190	0		可決 99.64
北鳴 保宏	52,623	201	0		可決 99.62
吉田 憲正	52,617	207	0		可決 99.61
第4号議案					
竹井 一茂	52,751	73	0	(注)3	可決 99.86
平野 恵稔	49,529	3,295	0		可決 93.76
三嶋 政美	52,760	64	0		可決 99.88
第5号議案	52,750	74	0	(注)1	可決 99.86
第6号議案	52,753	71	0	(注)1	可決 99.87
第7号議案	49,891	2,933	0	(注)1	可決 94.45

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上